

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

10月8日～11月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	10月28日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	10月22日(水)、11月5日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	10月18日(土)、11月4日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	10月17日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	11月1日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月18日(土)、11月1日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	10月20日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

## 北本市消費生活相談あれこれ⑥

### ■ 公的機関を名乗る不審な電話や通知に注意しましょう。

「突然、公的機関である消費者センターを名乗る所から、あなたの個人情報が出ていますので、削除するために、本人の同意が必要だと電話がかかってきた。」との相談がありました。「社名を教えられた3社のうち1社とは、2回買い物をした覚えのある通販会社だが、他の2社は知らない会社だった。他にも私の名前が登録されている団体があるか確認していると言っていた。」消費者センターでは、相談していない個人に電話をすることはなく、相談者の話のような業務はしていないことを説明しました。

公的機関を名乗る例として、架空の国の認定法人名を使用して、「民事訴訟確認依頼通知」が届いたとの相談が多数寄せられました。架空の「訴訟取り下げ期日」等が記載されており、存在しない法律名等を書き立てて法的根拠があるように見せかけて不安をあおり、訴訟取り下げ

等についての連絡を求めるものでした。

電話をかけることにより、相手にこちらの電話番号を知らせることにもなりますので、連絡をせずに無視するのが一番です。

また、実在する公的機関の酷似した名称を使って油断させることもあります。所在地は公的機関と同一にし、電話番号だけ事業者のものにするなど、ますます悪質、巧妙になっています。被害を救済してあげる等の誘いには詐欺的な商法を疑いましょう。

お困りのときは消費生活センターに相談してください。

### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529)  
※電話でのご相談も受け付けます  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.27

## セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)



## 暮らしとこころの総合相談会

～ひとりで悩むよりもまず相談を～

自殺対策委員会は市と連携し、多重債務や失業、生活苦等の経済・生活問題とこころの健康問題の総合相談窓口を開設します。

法律・生活・こころの分野の相談員（弁護士・司法書士・精神保健福祉士など）が一堂に会して問題解決にむけて相談をお受けします（要予約）。

時 10月14日(火)14:00～18:00 費 無料

場 北本市文化センター3階 第1・2会議室

申 北本市暮らしとこころの総合相談会委託事務局(夜明けの会)(☎048-774-2862)

### 「自転車交通安全危険箇所マップ」について(訂正とお詫び)

9月に全戸配布した「自転車交通安全危険箇所マップ」の記載事項の内、共催の名称に「一般財団法人」とあるのは、「一般社団法人」の誤りでした。お詫びいたします。

## 北本市防災訓練の実施

災害時の安全対策委員会では、8月24日に市と連携して防災訓練を実施しました。

会場の宮内中学校は、セーフスクールのモデル校でもあり、市民と一緒に全校生徒が参加しました。普段体験のできない救助袋を使用した避難訓練、炊き出し訓練、救急救命講習等を経験し、日頃から災害に備えることの大切さを実感することができました。別会場では、帰宅困難者の対応訓練や、手軽に行える身近な防災訓練として、黄色いタオルを使った安否確認訓練も実施しました。



## 北本あんぜん情報 第74号

### 市内の犯罪が増加しています

北本市内の今年6月末までの刑法犯認知件数は、237件(前年同期比+12件、増加率5.3%)と若干ですが、増加しています。特にオートバイ盗、部品ねらいが増加傾向にあり、侵入窃盗も多発しています。次の様な盗難対策の効果が抑止力となっています。

- 決められた場所に停めて、路上駐車しない。
- 外出先でも自宅でも、必ず鍵をかける。ワイヤー錠やU字ロックで二重に鍵をかける。
- 保管中はカバーをかけるなど、盗まれにくい工夫をする。

### わがまち防犯隊に参加しませんか

埼玉県内では、5,000を超える自主防犯団体が活躍しています。この団体数は日本一で、市内でも多くの団体が自治会等を主体として組織されており、地域の安全を見守っています。



### 振り込め詐欺被害・半年間で15億円!

～自分は騙されない・要注意です～

埼玉県内では、今年1月～6月の半年間で昨年同時期を超える、541件、約15億1千万円もの振り込め詐欺が発生しています。その手口は、自宅以外に誘い出される手交型の手渡し詐欺が多くなっていますが、従来の振り込み型もあり、金融機関の職員から注意喚起をされても、すでに犯人に騙されて出金理由を自ら考えて注意を振り切り、振り込んでしまうケースもあります。「自分は騙されない」と思っている人も、いざ電話がかかってくると慌ててしまいがちです。もし、犯人からの電話があったら、慌てず、一人で判断しないで家族や警察に相談しましょう。

☎くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)

防犯情報配信中  
e防メールサービスをご利用ください。  
ebouhan@soho-salon.com

